



大阪府 <ご案内> 大阪のものづくり中小企業のみなさまへ

大規模展示商談会への出展を後押しする

『出展支援事業』の募集開始！

『大規模展示商談会活用事業（出展支援事業）』の内容

大阪府では、大阪のものづくり中小企業に対して販路開拓支援を行っています。
その一環として、国内外への販路開拓を目指し、平成29年度開催の下記「展示商談会」へ出展するものづくり中小企業の方々に支援します。

1 支援内容

- 出展講習会の実施
出展する展示商談会を効果的に活用する**販路開拓手法についての講習**
- 出展に係る経費の一部補助
25万円を上限として補助対象経費(小間料金、装飾経費)の2分の1以内を補助
- 出展前後における課題解決アドバイスの実施
出展等に関する様々な課題について、専門のコーディネーターとの**個別相談を実施**



2 対象展示商談会

本事業が支援する展示商談会は下記のとおりです。
なお、展示商談会の詳細は、主催者の公式ホームページ等でご確認下さい。

【対象展示商談会一覧】

番号	展示商談会名	開催期間	開催会場	主催	本事業への応募期間
1	FOOMAJAPAN2017国際食品工業展	H29.6.13(火)～16(金)	東京ビッグサイト	(一社)日本食品機械工業会	H29. 3. 17(金) ～4. 28(金)
2	第21回機械要素技術展及び同時開催展	H29.6.21(水)～23(金)	東京ビッグサイト	リードエグジビションジャパン(株)	募集は終了しました。
3	第20回関西機械要素技術展及び同時開催展	H29.10.4(水)～6(金)	インテックス大阪	リードエグジビションジャパン(株)	H29. 5. 1(月) ～7. 31(月) 《必着》
4	第47回インターネットコンジャパン及び同時開催展	H30.1.17(水)～19(金)	東京ビッグサイト	リードエグジビションジャパン(株)	H29. 8. 1(火) ～10. 31(火) 《必着》
5	第85回東京国際ギフト・ショー春2018及び同時開催展	H30.2.7(水)～9(金)	東京ビッグサイト	(株)ビジネスガイド社	
6	第8回関西医療機器開発・製造展及び同時開催展	H30.2.21(水)～23(金)	インテックス大阪	リードエグジビションジャパン(株)	

【提出先及び問い合わせ先】

大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課販路開拓支援グループ(出展支援事業)

〒577-0011 東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪北館1階

Tel 06-6748-1066

E-mail hankokaitaku@pbox.pref.osaka.lg.jp

URL <http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/shuttenshien/index.html>

詳細については、

大阪府ものづくり支援課 出展支援事業

検索

3 応募資格

次の(1)～(5)のすべてに該当することが必要です。

- (1) 大阪府内に本社があること。
- (2) 中小企業であり、かつみなし大企業でないこと。
- (3) 業種が製造業又はソフトウェア業であること。
- (4) 出展する技術や製品を自ら製造し、出展する展示商談会に適したものであること。
- (5) 府が主催する出展講習会への出席が可能であること。

過去に本事業による補助金交付を受けた場合は、その際と異なる製品を異なる分野の展示商談会に出展する場合は、再度、応募可能です。

なお、本事業への補助金交付は、府の一会計年度において1回限りです。

4 応募方法

応募企業は、「大規模展示商談会活用事業(出展支援事業)申込書」に必要事項を記入し、下記の応募書類を提出して下さい。

- (1) 大規模展示商談会活用事業(出展支援事業)申込書
- (2) 展示商談会へ出展する技術や製品が明確にわかる資料
- (3) 会社概要又はこれに準ずるもの
- (4) 主要株式名簿及び出資比率のわかるもの
- (5) 直近2期分の決算書類
貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費及び一般管理費内訳書
- (6) 展示会へ出展しことがある場合は、その際に出展した写真
- (7) 要件確認申立書
- (8) 2回目以降の応募の場合は、過去に本事業による府からの出展支援を受けた際、展示商談会へ出展した技術や製品が明確にわかる資料

5 採択方法

下記のポイントを特に重視し、応募書類により総合的に判断して採択します。

- (1) 出展する技術や製品の市場性、特徴や強み等
- (2) 展示商談会において、どのように自社の技術や製品をPRする工夫を考えているか等

なお、審査内容に関する問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。また、本事業採択後、法令等に抵触することが判明した場合や主催者が展示商談会を中止又は延期し当該年度中に出展できない場合は、採択を取り消すことがあります。

6 注意点

- (1) 出展する展示商談会への申込及び契約は、各自が主催者で行って下さい。
- (2) 本事業への申込時点において、主催者との契約が済んでいるかは問いませんが、これから出展を申し込む場合は、主催者に申込期間やキャンセル料等を確認の上、自社の責任において出展契約を結んで下さい。
- (3) 本事業の実施には、当該予算案の大阪府議会での可決・成立が必要となりますので、予めご了承ください。

なお、本事業による不採択等が理由で出展をキャンセルする場合も、府は当該展示商談会への出展申込及び契約等に関して一切の責任を負いません。